



2022年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年7月28日

上場会社名 東邦金属株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5781 URL <http://www.tohokinzoku.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)小樋 誠二
 問合せ先責任者 (役職名)総務部部长 (氏名)西崎 友彦 (TEL)06(6202)3376
 四半期報告書提出予定日 2021年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の業績 (2021年4月1日~2021年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	1,399	57.9	122	—	135	—	96	—
2021年3月期第1四半期	886	△10.8	△17	—	10	△59.1	8	△61.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	41.84	—
2021年3月期第1四半期	3.60	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第1四半期	6,328	2,385	37.7
2021年3月期	5,460	2,299	42.1

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 2,385百万円 2021年3月期 2,299百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,940	18.4	170	32.8	170	△7.7	140	△6.3	60.38

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期1Q	2,338,001株	2021年3月期	2,338,001株
② 期末自己株式数	2022年3月期1Q	19,572株	2021年3月期	19,498株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期1Q	2,318,429株	2021年3月期1Q	2,318,600株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に歯止めがかからず、3度目の緊急事態宣言が発出される等、感染拡大防止対策として経済活動が抑制され、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

海外においても、ワクチン接種の普及により一部に経済活動の正常化に向けた動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力いたしました。

売上高は、タングステン・モリブデン製品は漸く需要低迷期を脱し、回復基調で推移したことに加え、自動車用電極部品において、材料市況価格連動による販売価格が大幅に上昇するなかで、販売が堅調であったことから、前年比57.9%増の1,399百万円(前年同四半期 886百万円)と大幅な増収となりました。

損益面は、売上高の増加による工場稼働率改善効果等により、営業利益122百万円(前年同四半期 営業損失17百万円)と、大幅な増益となりました。

営業外収益は受取利息及び配当金等により18百万円となり、営業外費用は支払利息等により5百万円となりました。

結果、経常利益は135百万円(前年同四半期 経常利益10百万円)、四半期純利益は96百万円(前年同四半期 四半期純利益8百万円)となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品の売上高は、半導体市場、自動車業界での需要回復により、362百万円(前年同四半期 269百万円)と34.6%の増収となりました。

合金及び電気・電子部品の売上高は、183百万円(前年同四半期 181百万円)と1.2%の増収となりました。

その他製品の売上高は、自動車用電極部品における材料市況価格連動による販売価格の大幅な上昇及び交換需要の底堅さから、754百万円(前年同四半期 329百万円)と128.8%の大幅な増収となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は1,301百万円(前年同四半期 780百万円)と66.6%の増収となり、営業利益は128百万円(前年同四半期 営業損失8百万円)となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は、引き続き低迷が続き98百万円(前年同四半期 105百万円)と6.7%の減収となり、営業損失は5百万円(前年同四半期 営業損失8百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は4,233百万円(前事業年度末 3,350百万円)となり、882百万円増加しました。主たる要因は、原材料及び貯蔵品の増加499百万円、受取手形及び売掛金の増加262百万円、仕掛品の増加215百万円及び現金及び預金の減少135百万円によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は2,095百万円(前事業年度末 2,109百万円)となり、14百万円減少しました。主たる要因は、投資有価証券の減少12百万円によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は2,888百万円(前事業年度末 2,124百万円)となり、764百万円増加しました。主たる要因は、短期借入金の増加395百万円及び支払手形及び買掛金の増加357百万円によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は1,054百万円(前事業年度末 1,037百万円)となり17百万円増加しました。主たる要因は、長期借入金の増加5百万円及び退職給付引当金の増加4百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,385百万円(前事業年度末 2,299百万円)となり86百万円増加しました。主たる要因は、四半期純利益96百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の業績予想につきましては、2021年5月13日に発表いたしました通期の業績予想の数値から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,804	464,767
受取手形及び売掛金	1,146,407	1,408,881
電子記録債権	183,423	189,505
商品及び製品	57,380	67,664
仕掛品	643,925	859,757
原材料及び貯蔵品	593,154	1,092,467
その他	126,144	149,963
流動資産合計	3,350,239	4,233,007
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	626,120	626,388
有形固定資産合計	1,408,906	1,409,174
無形固定資産		
	7,993	6,800
投資その他の資産		
投資有価証券	605,319	592,464
その他	109,521	109,071
貸倒引当金	△21,842	△21,842
投資その他の資産合計	692,998	679,693
固定資産合計	2,109,899	2,095,668
資産合計	5,460,138	6,328,675
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,113	515,163
電子記録債務	203,460	234,724
短期借入金	1,415,000	1,810,000
未払法人税等	42,670	43,660
賞与引当金	74,816	105,734
その他	230,003	179,606
流動負債合計	2,124,064	2,888,888
固定負債		
長期借入金	560,000	565,000
退職給付引当金	267,554	272,356
役員退職慰労引当金	63,195	66,145
その他	146,298	150,579
固定負債合計	1,037,047	1,054,081
負債合計	3,161,112	3,942,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	△777,922	△681,875
自己株式	△27,942	△28,019
株主資本合計	1,963,757	2,059,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335,268	325,976
評価・換算差額等合計	335,268	325,976
純資産合計	2,299,026	2,385,705
負債純資産合計	5,460,138	6,328,675

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	886,371	1,399,474
売上原価	777,485	1,150,147
売上総利益	108,885	249,327
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	45,799	45,530
賞与引当金繰入額	6,470	7,460
役員退職慰労引当金繰入額	3,800	2,950
退職給付費用	2,845	2,931
減価償却費	6,550	4,771
貸倒引当金繰入額	△211	-
その他の一般管理費	60,922	62,686
販売費及び一般管理費合計	126,176	126,329
営業利益又は営業損失(△)	△17,291	122,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,893	9,570
還付消費税等	-	4,213
その他	21,202	4,981
営業外収益合計	31,096	18,765
営業外費用		
支払利息	3,643	4,206
固定資産除却損	4	1,620
その他	17	63
営業外費用合計	3,664	5,889
経常利益	10,139	135,873
税引前四半期純利益	10,139	135,873
法人税、住民税及び事業税	1,801	36,394
法人税等調整額	-	2,483
法人税等合計	1,801	38,878
四半期純利益	8,338	96,994

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、代理人として行われる取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。返品権付の販売について、返品されると見込まれる商品又は製品については、出荷時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。